

令和4年10月3日

「貯金規定等」の一部改正について（事前のご案内）

貯金規定等にかかる改正を下記のとおり予定しています。詳細につきましては、定型約款掲載ページをご参照ください。

記

1. 貯金規定等の主な改正内容

- (1) 手形決済にかかる電子交換所への移行および、令和4年11月4日予定の電子交換決済の開始に伴い、「当座勘定規定」の本文につき全銀協ひな型の改正を受けた見直しを行います。
- (2) 「自動継続スーパー定期貯金(単利型)」について、一部見直しを行います。
- (3) 「普通貯金規定」、「普通貯金無利息型(決済用)規定」について、口座管理の厳格化対応に基づき口座開設申込時に申込した利用目的と口座開設後の利用状況が相違すると判明した場合等の口座解約に関する文言を追記します。

2. 改正実施日

- ・ 1-(1) と (2) については令和4年11月4日(金)実施
- ・ 1-(3) については、令和4年11月14日(月)実施

以上